

第2弾!



千歳市新型コロナウイルス感染症対応 市内事業者 緊急給付金

飲食業、理美容業、建設・建築業、運輸業、卸売業、小売業、宿泊業、医療・福祉など幅広い業種を対象に、事業全般に広く使える給付金です。

給付額

① **千歳市内**に、本店等(法人は登記上の本店、個人事業者は住民票)がある事業者

	1次給付金	2次給付金	合計
法人	50万円	20万円	70万円
個人事業者	30万円	20万円	50万円

② **千歳市外**に、本店等(法人は登記上の本店、個人事業者は住民票)がある事業者

	1次給付金	2次給付金	合計
法人	—	20万円	20万円
個人事業者	—	20万円	20万円

※ 給付要件や申請書類の詳細は、裏面又は市ホームページでご確認ください。

※ 「北海道スタイル」と国が公表する業種別ガイドラインにより感染拡大防止にご協力ください。

受付期間

令和2年6月15日(月)~10月15日(木)

※ 1次給付金は、5月7日から引き続き受付しています。

問合せ先 産業振興部主幹 (産業政策担当) 0123-24-0116

給付要件

※詳細については、市のホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

- ◆ 資本金が3億円を超える事業者でないこと。
- ◆ 令和2年2月28日（基準日）以前から申請日まで継続して千歳市内で事業を営んでおり、給付金の受給後も引き続き千歳市内で事業を継続する意思があること。
- ◆ 売上高が前年同月比などで20%以上減少していること。
（千歳市外に本店等がある事業者は、千歳市内の事業所、営業所等の売上高です。）
- ◆ 農林水産業・政治・経済団体その他の各種団体などに該当しないこと。
（農林水産業と併せてレストランや加工品販売等を行っている場合は、ご相談ください。）

申請書類

法人

個人事業者

申請書・誓約書・請求書・通帳等の写しのほか、以下の書類が必要です。

- | | |
|---------------------------|--|
| ① 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し | ① 令和元年分確定申告書又は令和2年度市道
民税申告書の写し
※ 令和2年1月1日以降に創業した方は、
上記に代えて開業・廃業届の写し |
| ② 売上高を比較する各月の売上帳簿等の写し | ② 売上高を比較する各月の売上帳簿等の写し |

<千歳市外に本店等がある事業者は、上記①・②に加えて、以下の書類をご提出ください。>

- | | |
|--|--|
| ③ 千歳市内で事業を営んでいることを確認できる書類の写し
（営業許可証、不動産賃貸借契約書等） | ③ 千歳市内で事業を営んでいることを確認できる書類の写し
（営業許可証、不動産賃貸借契約書等） |
| | ④ 本人確認書類の写し
（生年月日・住所の記載があるもの） |

※ 申請書・誓約書・請求書については、市のホームページより印刷いただくか、下記担当までご連絡をいただければお送りします。

※ 上記①～④の書類を用意できない場合は、申請前に下記担当までご相談ください。

【申請方法】

感染症拡大防止のため、郵送による提出にご協力ください。

【担当・提出先】

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
千歳市産業振興部主幹（産業政策担当）本庁舎1階11番
※ 10月15日（木）消印有効

電話：0123-24-0116（平日8:45～17:15） FAX：0123-22-8851

